

余裕期間設定工事の場合における作業の可否一覧

【参考資料②】

		余裕期間中 (契約日～工事着工日前日)	工事着工日より
関係者との協議	協力業者	○	○
	資材メーカー等	○	○
	工事発注課	× (注1)	○
	警察・労基署など公的機関	×	○
	埋設企業者	×	○
	近隣住民 (近隣自治会関係者等)	×	○
届出等書類等の作成 (余裕期間中は現地踏査不可)	足場設置届の作成	○	○
	足場設置届の提出	×	○
	振動騒音等届出の作成	○	○
	振動騒音等届出の提出	×	○
	道路使用届出の作成	○	○
	道路使用届出の提出	×	○
	道路占用届の作成	○	○
	道路占用届の提出	×	○
	特定粉じん排出等作業実施届出等の作成	○	○
	特定粉じん排出等作業実施届出等の提出	×	○
書類等の届出	契約に必要な書類 (請負代金内訳書, 工程表等)	○	○
発注課, 監督課への提出書類の作成	実施工程表, 施工図等各種提出書類	○	○
	近隣説明文 (作成のみ)	○	○
	近隣説明文 (配布)	×	○
	施工計画書	×	○
	施工体制台帳等	×	○
機器・製作物の図面作成 工場製作物の手配	メーカー既製品等の発注が可能なもの等	○	○
工場製作 (元請の技術監理が必要)	現場に合わせた承諾図や打ち合わせが必要なもの	×	○
その他	構造チェック, 数量計算	○	○
	下請けとの契約	○	○
	資器材の準備, 購入, 手配	○	○
	技能労働者等の手配	○	○
	工事看板, 掲示板製作	○	○
	現況写真撮影 (現場に入らない)	○	○
	現場の写真撮影 (現場内)	×	○
	既存施設, 現場の調査・踏査	×	○
	現地測量	×	○
	現地への資器材搬入	×	○
	仮設物の設置 (工事看板掲示等も含む)	×	○
	樹木の伐採, 除草, 試掘等	×	○
出来高が計上されるような作業	×	○	

(注1) 余裕期間中に行えることに関する協議は可能です。